

新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について（第3報）

令和2（2020）年3月11日
学習院大学

学生・教職員 各位

1. 海外に滞在している方、海外への渡航を検討している方

現在、世界中で、新型コロナウイルス感染の拡大が続いております。外務省の感染症危険レベル2以上の地域への渡航については、レベル2より下に引き下げられるまで、学生・教職員の渡航を原則禁止としてください。状況が急激に悪化する可能性がありますので、必要に応じて最新の情報を確認してください。

*感染症危険情報（大学ホームページ内まとめサイト）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/global/abroad/attention.html>

入構制限や入国後の行動制限措置を行なっている国や地域もあるので、下記外務省海外安全ホームページを確認して慎重に渡航を検討してください。

*外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

<以下の2～4は、最近の海外渡航の有無に関係なく全員を対象とします。>

2. 日本国内での活動における感染のリスク回避

大学は多くの人が集まる場所です。日本国内で活動する本学の学生、教職員においても、大学の安全な学習環境の担保のため、国内で開催される不特定多数の人が集まるイベント、集会には行かない等の新型コロナウイルスの感染リスクを回避するために各自が自覚を持った行動をしてください。

3. 感染予防対策

厚生労働省からの発表のとおり、風邪やインフルエンザへの対策と同様に、咳エチケット（マスク、ティッシュ、ハンカチ、袖をつかって）や手洗い等、通常の感染対策を行うことが重要です。外出後や人と接触した後は、手洗い・うがいを励行してください。また、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、帰国者・接触者相談センターへ相談してください。

*新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

4. 感染した場合及び感染症の疑いがある場合の大学への報告

新型コロナウイルスは、学校保健安全法に定める第一種指定感染症とみなされています。
新型コロナウイルスに感染したと診断された場合、及び感染の疑いにより帰国者・接触者相談センターに連絡した場合は、ただちに大学保健センターへ報告をしてください。

*大学保健センター TEL：03-5992-1258(外線直通) 開室時間 (平 日) 8：40～16：45
(土曜日) 8：40～12：30

5. 学校行事、授業等について

スケジュールを変更する場合、大学ホームページやG-Port で周知していますので確認してください。